

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792930018		
法人名	社会福祉法人みやぎ会		
事業所名	グループホームさめがわ(2丁目)		
所在地	福島県東白川郡鮫川村大字西山字水口31		
自己評価作成日	平成24年9月10日	評価結果市町村受理日	平成25年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=07
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20		
訪問調査日	平成24年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

震災より一年半が経過しましたが、体育館や校庭はまだまだ原状回復には至っていない状態です。私たちが、活動できるスペースは限られていましたが、今年度は校庭の隅を使用し、畑と椅子をみんなで手作りしました。まだまだ一部ですが、毎年少しずつ手入れをして完成させていこうと努力しています。また、介護研究にも力を入れています。きな粉を使用した排泄量の変化や、竹内式認知症ケアの実践など職員の人材育成にも積極的に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ここで暮らす住民、地域との交流」を基本に考えています。判断に迷った際には、職員全員で理念の再確認を行う事で、方向性を間違えないようにとユニット長を中心に話しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は中学生の職場体験や高校生の見学がありました。地域とのつながりはもちろんですが、学生との交流も増えつつあります。今後も継続し、一歩ずつ前進していきたいです。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は認知症ケアに対する勉強会を通じて、中学生を中心としたサポーターや地域の人々にケアの方法を伝える事が出来ています。また、ホーム長はキャラバンメイトとして外で講演することもあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	昨年度の反省を活かし、今年度はグループホームで運営推進会議を開催しました。ご利用者様との流しそうめんを行い、グループホームの雰囲気を感じて頂きました。今後も継続し、率直な意見が出しやすい場になればと思います。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	退居があった場合や予測される段階で、緊急性のある方がいないか、役場に相談するようにしています。また、書類提出がある度に相談にのって頂いているのでいつも助けられています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部での勉強会に参加し、特にユニット長には法律に関する事項まで指導しています。職員には身体拘束の弊害を具体的に話し、理解しやすい様に努力しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	半年に1度委員会を定期開催しています。必要性や緊急性がある場合には臨時開催を行います。現在、検討するケースはありませんが、勉強会を行う事で、知識の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設してから該当するご利用者様はませんが、勉強会を通じて理解するようにしています。しかし、まだ本当の意味での知識には結びついていない為、今後も定期的に指導して行きます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み、契約時に不安を傾聴し、GHで出来る事、出来ない事も含め話すようにしています。分からない事や困ったことがあったら、いつでも電話していい事も伝えるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様やご家族様から相談を受けた場合は、必要に応じてリーダーや担当者に相談し、検討したうえでホーム長に報告、会議等でも話すことができるようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議で職員同士の話し合いの場を作り、運営に関する事はホーム長より話があり、各ユニットに関する事はユニット長が取りまとめをしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム長が3ヶ月に1度の個別にて良い点、悪い点を話し、改善しています。また、ユニット長も必要な事を伝え、リーダーシップを養えるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に全職員が毎年参加する事で、職員のスキルアップにもつながり、参加できる研修も増えてきています。また、職員のケアに対する意識にも注意し、働きやすい職場になるように常時心掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は他GHとの見学研修が実施され、視野の拡大を目指すとともに、各GHの管理者の方とも話すことが出来、優れている点を確実に取り入れる事ができました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行う事で、本人と家族の思い(不安、要望)を聞き取り、入居後には精神的なケアを中心として、寄り添いに配慮するようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にセンター方式をご家族様に負担にならない範囲で記入して頂けるようお願いしています。面会の間隔が長くなる時には電話で様子をお伝えする事もあります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様とご家族様が何を必要としているかを担当者職員を中心にしてカンファレンスを開き、皆で共有する様に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活のパートナーとして考え、何でも職員が行うのではなく、出来ない事出来る事を考えた上で、支援するようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や手紙、電話等の際には、ご利用者様の声や状況を伝え、時にはご家族様に面会に来ていただいたり、外泊が出来るようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会というよりは「遊びに来てください」「お茶でも飲みに来てください」と話しています。近隣の散歩時も声を掛けてもらっており、とてもありがたく感じています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格の違いもある為、お互いの関係や相性を把握したうえで、職員が適切な場面で関わりが持てるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退居された後も、職員だけではなく、ご利用者様と共にお見舞いに行く事もあります。ご家族様と会った際には、その後の様子も教えて頂き、必要な際には相談にもものようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉だけではなく、非言語的コミュニケーションも大切にしています。話したことが本位なのか何かの原因があるのかも見極め、本人の生き甲斐や楽しみというところに繋げるようにしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者台帳やセンター方式を活用するようにしていますが、普段の何気ない言葉や外出先で話した一言などから生活歴を把握できるように注意しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定や顔色等の他、気分も含めて話すことで、一日どんなケアをしていくかを申し送り話し、部分的な視点にならないようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを開き、作成していますが、日常から出た一言を大切にしています。必ずしも言葉に出来ない場合もありますので、その様子をご家族様、担当職員にも伝えるようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出来るのに出来なかったこと、やらなかったこと等、その時の様子、気持ちを考える事で根拠を明確にし、プランに反映させるように注意しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安易にマニュアル化しないように十分に検討するようにしています。個別性を大切にするため、色々な角度に気を付け、偏りの無い様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事や地域の様子は広報誌の他、推進会議や職員が個々で集めた情報を活用しています。地域という資源の大切さを認識し、職員が先頭に立ちすぎないようにさりげなく支援する様に気を付けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご家族様、ご本人様に入居前のかかりつけ医を継続するか希望を伺うようになっています。受診時、ご家族様の対応が困難な場合はグループホームで対応し、適切な医療が受けられるように支援しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日常の関わりの中でとらえた気づきを看護師に報告、相談し、援助フォローをしています。又、受診ノートを活用し、情報の共有を図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いや様子伺いを定期的に行い、看護師に面談をしてもらったり、医療連携室との連絡を密にし、情報交換や相談するようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関して、ご家族様に意向調査をさせてもらっています。重症化した場合、再度、ご家族様の意向を確認し、グループホームで出来る事、出来ない事を説明し、支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2年ごとの更新で救命救急の研修を全職員対象とし講習終了証を頂きました。いつでも適切な初期対応が出来るように心がけています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接する特別養護老人ホームと合同で訓練を行っていますが、全職員が行えるようにするにはもっと回数を重ねて行かなければならないと考えています。地域では消防団にご協力してもらおう事ができ、とても感謝しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を大切にしていますが、不自然にならない様、その時の状況に応じて声掛けをしています。否定はしない様徹底しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択してもらう機会が一つでも多くなるような声掛けをしています。会話が先に進まない事もありますが、職員は急がないように配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の申し送りで1日の予定はある程度立てますが、その時々に合わせて柔軟に対応しています。予定外の散歩や外出もとても多いです。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を自分で選べる人は本人に任せていますが、外出以外にも来客予定がある際には、季節や気分の話をし、洋服を楽しく選んでもらえるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	一人でも多く一緒に調理をしたいと考えていますが、現在は職員が作ることの方が多いです。出来ない時には、畑での収穫など、別の役割を持ってもらう事で、色々な角度から少しでも参加出来るように工夫はしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成している為、バランスよく食事が取れています。又、水分量は毎日チェックし、夏は水分を選べるように飲物の種類を増やしたり、ゼリーなどで工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ケアしているが、歯磨きが理解しにくく上手い出来ない場合には、混乱を避けながら、最低一日に一回はきっちりとケアできるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを安易に使用しないように注意しています。日中、つかまり立ちができ、尿意ある時には尿取りパット一枚のみの使用、夜間は本人の希望時だけ使用するなど、自立に配慮しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、寒天ゼリー、きな粉に加え、6月よりカスピカイヨーグルトを摂取して頂いています。1カ月を過ぎた頃より効果が現われ、おなかが張って苦しいとの言葉が無くなってきています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	開設後より、午前中に入浴される方が多いです。午後にも入浴することもあります。決めた方が理解しやすいと言う方が現在は多く、その流れを自然に組んでいます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	上述同様になりますが、食休みが習慣となっており、昼食後はみなで一休みしていることが多いです。また、夜間に関しては、各々に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師に薬のセットをお願いし、一覧表に薬の作用、副作用を明記してもらっています。誤薬には特に注意しており、3重チェックをする事になっています。完全な服薬が出来るように手渡しをし、見守り、飽き袋の回収まで行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その時の表情をくみ取り、自分から行えるように調整する事もあれば、職員からお願いする様にする事もあります。「お互い様」から張り合いを引き出せる様にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域で開催されるイベントに参加をしたり、普段出掛ける事の出来ない遠方へのドライブ(花見、紅葉など)を月1回の割合で取り入れています。また、ご家族様に協力して頂き、外出に行く事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所内の金庫で管理しています。また、外出した際は財布を本人に渡して会計をしてもらっています。また、ご家族様から了承を得た場合に限り、自分自身で管理してもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は事務所でかけて頂いています。職員と一緒に、電話の操作やうまく表現できない時は、代弁する事もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間には花等を置き、壁や廊下には季節に合わせた装飾を行います。また、ご利用者様と職員と一緒に作った作品も飾っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的にはご利用者様に任せていますが、相性等もある為、不自然な形にならないように職員が先に介入する事もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	居室を決める段階からご家族様、ご利用者様と相談をしています。ご本人が安心できるように馴染みの物を持参してほしいことも伝えるようにしています。また、ご家族様に相談の上、一緒に買い物に行き、家具等を購入する事もあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事を把握する様に努め、出来ない場合は、自立を最優先に考え、どうすればできるようになるかをご本人様に合わせ支援するように支援しています。		